



宮崎県人権啓発
シンボルマーク

じんけんの風

JINKEN NO KAZE

宮崎県人権啓発センターだより
「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。



[特集]

「更生保護」をご存知ですか？

リ・スタートにエール！



12月4日～12月10日は人権週間です

- 子どもを健やかに育むために……………1
- “こころ”のふれあうフェスタ2018……………2
- 世界エイズデー／
「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内……………3
- 北朝鮮人権侵害問題啓発週間……………4
- 特集「更生保護」をご存じですか？
法務省宮崎保護観察所長
宮原 義文さん……………5
- じんけんinterview
宮崎県保護司会連合会会長
荒武 敏男さん……………6
- えせ同和行為を排除しましょう……………7
- 市町村人権教育行政担当者研修会を行いました…8
- 障がい者を虐待から守りましょう！……………9
- ヘルプマークを知っていますか？ /
おすすめDVD紹介……………10

11月は児童虐待防止推進月間です。 子どもを健やかに育むために

愛の鞭^{むち}ゼロ
作戦

子育てをしていると、子どもが言うことを聞いてくれなくて、イライラすることもあります。そんなとき、体罰や暴力には効果があるように見えますが、なぜ叱られたのか、子どもが理解できていないこともあります。最初は「愛の鞭」のつもりでも、いつの間にか「虐待」へとエスカレートしてしまうこともあります。

体罰・暴言は、子どもの脳の発達に
深刻な影響を及ぼします。

脳画像の研究により、子ども時代に辛い体験をした人は、前頭前野が萎縮するなど、脳が傷ついていることが報告されています。

体罰は百害あって一利なし。
子どもに望ましい影響などもたらしません。

●「親による体罰」の望ましくない影響

- 親子の関係の悪化
- 精神的な問題の発生
- 反社会的な行動の増加
- 攻撃性の増加

(Gershoff ET, Grogan-Kaylor A, J Fam Psychol. 2016)

親による体罰を受けた子どもと、受けていない子どもの違いに関する分析の結果、親による体罰を受けた子どもは、反社会的な行動や強い攻撃性などの「望ましくない影響」が大きいということが報告されています。

愛の鞭をやめて、子どもを健やかに育みましょう！

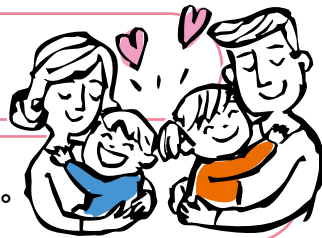
子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

Point 1 子育てに体罰や暴言を使わない。親は、「愛の鞭」だったとしても、子どもには目に見えない大きなダメージを与えているかも知れないのです。

Point 2 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられなくなり、より大きな問題に発展してしまう可能性があります。

Point 3 深呼吸するなど、爆発寸前のイライラをクールダウン。

Point 4 育児の負担を抱え込まずに、親自身がSOSを出そう。



Point 5 2、3歳の子ども「イヤ」は成長の証。子どもの言い分を気長に聴いて、子どもの育ちを応援。

子育ての悩みがあるときは、ご連絡ください。
最寄りの市町村の子育て相談窓口、または児童相談所全国共有ダイヤル「189」

いちはやく

12月3日から
9日までは
「障害者週間」です

「こころ」の

入場無料
手話通訳
要約筆記あり

ふれあうフェスタ2018

2020年に開催される全国障害者芸術・文化祭みやぎ大会に向けて、県内の障がい者アーティストがイオンモール宮崎に集結します。また、ジャグラーひがちゅうによるジャグリングパフォーマンスなども行われます。

日時

平成30年12月2日(日)
11:00~15:30

会場

イオンモール宮崎
イオンホール(宮崎市)

「りらぽんてんこ」withんまつーポス によるダンスパフォーマンス 13:40~13:55

「りらぽんてんこ」とは、県内の障がいのある子ども達と、いま世界中を飛び回り、芸術的かつ躍動的なダンスで人々を魅了しているダンスカンパニー「んまつーポス」によりフェスタに向けて結成されたグループです。



お問い合わせ

宮崎県障害者社会参加推進センター
☎0985-26-2950 📠0985-55-0258

障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県を目指しましょう！

「障害者差別解消法」と「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい宮崎県づくり条例」では、行政機関や民間事業者による障がいを理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、合理的な配慮の提供を求めています。

	不当な差別的取扱い	合理的な配慮の提供
行政機関	禁止	行わなければいけません
民間事業	禁止	行うよう努力しなければいけません

*個人的な関係や、個人の思想、言論は対象にはなりません

合理的な 配慮の具体例

- 障がいのある人が困っていると思われるときは、まずは声をかけ、手伝いの必要性を確かめてから対応する。
- エレベーターがない施設や階段がある施設で、移動をサポートする。
- お店のメニューをわかりやすく説明したり、写真を活用したりする。

障がい者の差別に 関する相談窓口 のご案内

設置場所 / 宮崎県障害者社会参加推進センター内
(宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター4階)

開設時間 / 9:00~17:00

*土・日、祝祭日、年末年始を除く

TEL 0985-23-3388

FAX 0985-55-0258

メール s-soudan@aroma.ocn.ne.jp

来所 あらかじめ御連絡ください

12月1日は“World AIDS Day”です!!

世界エイズデー

World AIDS DAY



レッドリボン「エイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人を差別しない」というメッセージを表します。

WHO(世界保健機関)は、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS Day”(世界エイズデー)と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱しました。

1996年から、WHOに代わって、国連のエイズ対策の総合調整を行うこととなったUNAIDS(国連合同エイズ計画)もこの活動を継承しているところです。

我が国においてもUNAIDSが提唱する“World AIDS Day”に賛同し、本年度は「UPDATE!エイズ治療のこと HIV検査のこと」をテーマに、治療の進歩でHIV陽性者の生活が大きく変わっていることなどの正しい情報を十分に伝えるため、全国で啓発活動等が行われます。

県内では、同時期に「宮崎県エイズ予防・検査普及キャンペーン」を実施し、エイズに関する正しい知識の普及と予防に対する啓発、エイズ検査の重要性について啓発を行い、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図っていきます。



県庁本館レッドライトアップ

12月10日から16日までは

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題の一日も早い真相究明と全面解決のためには、一人ひとりがこの問題に対する認識を深めていくことが重要です。県では、拉致問題に対する県民の皆さんの関心と認識をより深めていただくため、関係機関と協力し、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心として、さまざまな啓発活動等に取り組んでいます。

拉致問題に関するパネル展

期間 平成30年12月10日(月)~12月16日(日)

会場 県庁本館1階 展示スペース(宮崎市橘通東2-10-1)



拉致問題の解決には「県民一人ひとりの声」が大きな力となります

政府が認定している拉致被害者(17名)のうち、原 救晃さん(長崎県出身)は宮崎県内で拉致されています。また、昭和63年に行方不明となった水居明さんをはじめ北朝鮮に拉致された疑いがある、いわゆる「特定失踪者」の県内関係者も4名おられるなど、本県も拉致の現場となっています。

拉致問題は、決してひとごとではありません。この機会に、拉致問題に対する認識を深めていただくとともに、拉致被害者の早期救出に向けて、県民の皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

Q.日本人拉致被害者は何人いるのですか?

A.政府が認定している拉致被害者は17名。このうち5名の方は帰国を果たしましたが、12名については北朝鮮に残されたままです。ほかにも行方不明の日本人のうち、拉致の可能性が疑われる方が多くいます。

Q.なぜ日本人を拉致したのですか?

A.はっきりした真相はわかりませんが、朝鮮半島を統一する目的で韓国にスパイを送り込むために日本人を拉致したという説があります。北朝鮮のスパイが日本人になりすましたり、日本の習慣や日本語の指導役として日本人を拉致したというのです。

Q.どうなれば解決したことになるのですか?

A.すべての拉致被害者が帰国すること、北朝鮮が拉致被害の真相を明らかにすること、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。この3つを実現する必要があります。

Q.拉致問題解決のために、私たちに何ができるのでしょうか?

A.もしも自分が、自分の家族が、ある日突然連れ去られたら……。一人ひとりが拉致問題に関心を持ち、拉致は決して許さないという強い決意を表し続けることが、問題解決の大きな力となります。

出典：政府 拉致問題対策本部ホームページより引用・改編 <http://www.rachi.go.jp/>

「ハンセン病語り部派遣事業」のご案内

宮崎県では、ハンセン病問題について、県民の皆様への正しい知識と理解を深めていただくことを目的として、国立療養所星塚敬愛園の御協力をいただきながら、「ハンセン病語り部派遣事業」を実施しております。

この事業は、ハンセン病元患者の方に、学校や各種団体等で、自己の体験を元にした講演をしていただき、参加者が、ハンセン病に対する正しい知識を深め、偏見や差別の無い社会の実現を目指すことを目的とする事業です。

県が窓口となって、講師派遣の手続きや日程の調整、講演にかかる費用の補助などを行っていますので、人権教育や講演会の場において、ぜひご利用ください。



講師 国立療養所星塚敬愛園(鹿児島県鹿屋市)在園者

講演謝金 不要 送迎 不要

派遣対象 各種団体、学校等が企画するハンセン病講演会

お問い合わせ 宮崎県福祉保健部健康増進課 疾病対策担当
☎0985-26-7079 📠0985-26-7336

北朝鮮による日本人拉致問題啓発DVDの紹介



アニメ『めぐみ』

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが、学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や、懸命な救出活動の模様を描いたドキュメンタリー・アニメです。

企画・制作：政府 拉致問題対策本部



「拉致 私たちは何故、気付かなかったのか!」

横田めぐみさんの母親・早紀江さんが想い続けてきたこと、心の叫びを、数々の映像資料や撮りおろしインタビューで構成しています。

制作：「拉致 私たちは何故、気付かなかったのか!」制作委員会(代表幹事：日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合)

お問い合わせ 宮崎県オールみやざき営業課 ☎0985-44-2623

更生保護を ご存じですか？



法務省宮崎保護観察所長
宮原義文さん

更生保護とは？

犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。社会の中での立ち直りを助けるためには、地域の方々から、更生保護に対する理解と協力を得ることが必要不可欠です。これは犯罪や非行のない誰もが安心して暮らしやすい社会づくりを目指すことにもつながります。

地域社会の一人ひとりが手と手を結び、心と心を通い合わせる更生保護のネットワークは、皆さんの温かいまなざしから始まります。

更生保護を支えるボランティア

更生保護制度は国の機関である保護観察所が、民間のボランティアである「保護司（県内545名）」「更生保護女性会（県内約1500名）」「BBS会※」「協力雇用主（県内183社）」などと連携して、保護観察を受ける人たちの処遇を行い、立ち直りを支援しています。

※BBS (Big Brothers and Sisters Movement) 様々な問題を抱える少年と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、少年自らの問題解決や健全な成長を支援するとともに、犯罪や非行のない地域社会の実現を目指す青年ボランティア団体



「立ち直りを決意したひとを、決してあやまちに戻さない。」と添えられた更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃんのポスターを見かけられましたら、更生保護に携わっている人たちのことを思い出していただければと思います。皆様の御理解と御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 宮崎保護観察所 ☎0985-24-4345

理解して受け入れる社会こそが 安心安全な暮らしを実現する

更生保護を支える民間ボランティア・保護司の活動について、宮崎県保護司会連合会会長の荒武敏男さんにお聞きしました。

Q. 保護司の仕事について教えてください

罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支えるのが、私たち保護司です。対象者は大きく2つに分かれます。ひとつは刑務所に在監中の人や少年院に入所している少年、もうひとつは保護観察処分となって刑務所や少年院から出てきた人。つまり、塙の中と外ということになります。塙の中の人に対しては、刑務所を出た後の生活環境を整えるため家族や身内を訪ねて受け入れの意思を確認しますが、非常にデリケートな神経を使う仕事になります。受け入れの意思を確認できたら、対象者と家族に寄り添いながら、出所の日を待ちます。長期間収監されている人の場合、その間に家族も年齢を重ね、生活環境も変わってくるので、息の長い付き合いになります。

出所したら、住む場所や仕事を探すなど、社会復帰のために様々なサポートをしていきます。具体的には、対象者が月に2回私の家を来訪したり、また任意で月に1回程度対象者の家を往訪したりします。面接を重ね、生活状況や家庭環境を見守っていき、ときには厳しいことを言う必要もあります。そうして無事に保護観察解除の日を迎えられたら、うれしい一方で、対象者やその家族とは縁を切らなければなりません。街で会っても、こちらから声をかけることは決してしません。その人の前歴が知られるようなことがあってはいけませんから。このように保護司の仕事は、こまかい配慮と経験の積み重ねを必要とします。また、現在、保護司の減少や高齢化が問題になっていますので、若手保護司や女性保護司の増加が望まれます。



宮崎県保護司会連合会会長
荒武敏男さん

Q. 保護司としての喜び、またご苦労は？

実際は、期待した結果にならないことも多く、報われることの少ない仕事かもしれません。保護観察が終わっても、彼らの人生は続きます。本当に立ち直ったかどうかはわかりません。担当していた対象者が再犯したことを知ったときは、どうしようもない無力感を感じます。しかし、大きな喜びとやりがいもあります。窃盗で捕まった少年を担当していた時、しばらくして再犯で捕まってしまう。その子が少年院を出るとき、できればまた私に担当してほしいと希望がありました。互いに気持ちが続いているから、出所後は一生懸命に社会復帰に努めました。前歴がありながらもその子は、勤め先の工場で優秀な社員として表彰されたのです。その時は本当にうれしかったですね。私は高校の教員をしていましたが、その子どもどこにでもいる普通の子でした。罪を犯すが最初から悪い人間ではないのです。誰にでも、つまづくことはあるのです。

Q. 社会復帰しようとする人を受け入れる 社会の側に期待することはありますか？

日本における更生保護の取り組みは、実は民間から始まったのです。明治の頃、静岡監獄に収監されている吾作という男がいました。多くの看守が手を焼く受刑者でしたが、川村矯一郎副所長の指導で改心し、更生を決意して出獄しました。しかし、我が家に帰ってみると妻は他人と家庭を築き、頼った親戚からも罪人とは関わりたくないといわれ追いつめられました。寝るところも食べるものもなく、かといって再び犯罪に手を染めるわけにもいかず、吾作は自ら命を絶ちました。これではいけないと立ち上がった地元の篤志家・金原明善と川村矯一郎が設立したのが「静岡県出獄人保護会社」、日本の更生保護の源流です。

しかし現在でも、前歴が知れた時点で職や住まいを失ったり、家族まで差別されたりします。私の知る中にも、夜逃げしたり、名を変えなければならなかった人がいます。これはすべて社会の無理解からくることです。人は、罪を犯した者を遠ざけ関わらないことで、安全を保とうとしがちです。しかしどうでしょう、職や居場所を失い追い詰められた人は、ふたたび犯罪に手を染めてしまわないでしょうか。疎外や排除からは安全は生まれません。社会復帰しようとする人を理解し受け入れることこそ、犯罪を減らし安全な社会をつくることにつながるのです。日本の保護司制度は、官民協働のお手本と言われます。官は国のことですが、民は国民すべてだと私は思うのです。みんなが安心できる社会で暮らしたいと思えば、ぜひ更生保護の考えを理解していただき、協力していただけたらうれしいです。

えせ同和行為を「排除」しましょう!

えせ同和行為とは、同和問題を口実にして不当な利益や義務のないことを求める行為です。

具体的には、「同和問題について理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力してほしい」などという、高額な図書等の購入をしつこく迫ったり、寄付金や協力金を強要したりするという事例が確認されています。

宮崎県内では概ね減少傾向にあるものの、依然として発生が続いています。

えせ同和行為は、同和問題の解決に真剣に取り組んでいる方々に対するイメージを著しく損ね、ひいては同和問題に対する誤った認識を植え付ける大きな原因となっています。

えせ同和行為を排除するためには、同和問題を正しく理解するとともに、「はっきり、きっぱり断る」姿勢が大切です。

「えせ同和行為に関するアンケート調査」結果

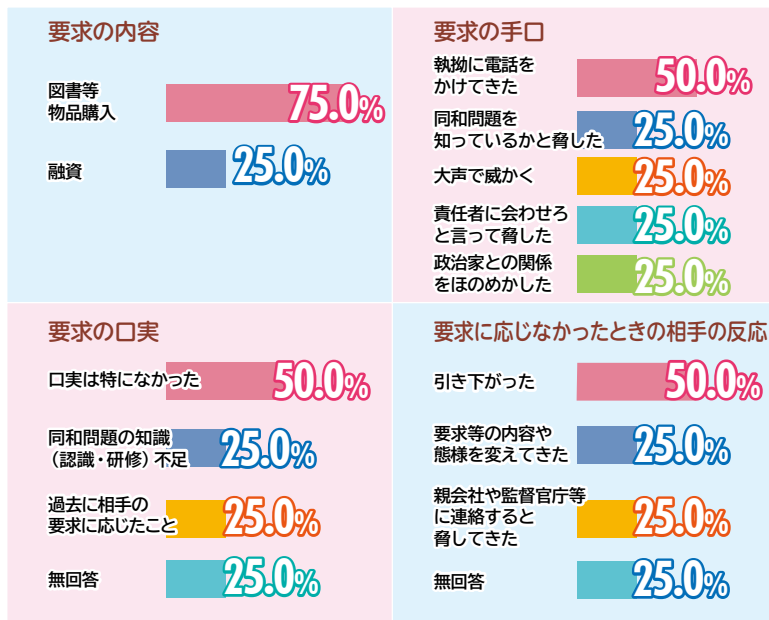
県では、えせ同和行為の実態を把握するため、平成30年1月、県内の3,000事業所を対象にアンケート調査を実施しました。(調査対象期間：平成29年1月～12月・回答事業所数1,201事業所・回答率 40.0%)

えせ同和行為を受けたことがあると回答した事業所数

- 事業所数 4 事業所 (被害率 0.3%)
- 要求件数 4 件

要求に応じた事業所数 等

- 事業所数 0 事業所 (応諾率 0%)
- 応諾件数 0 件



「えせ同和行為への対応のポイント」

同和問題について 正しく理解しましょう!

同和問題に対する正しい理解を深めることは、えせ同和行為に適切に対応することにつながります。研修会や講演会に参加したり、職場研修等を開催するなど、同和問題への理解を深めることが大切です。

不当な要求は、「はっきり、 きっぱり」断りましょう!

「検討する」、「考えてみる」といった相手方に期待を抱かせる発言をすることなく、「いいません」、「応じられません」と「はっきり、きっぱり」と断りましょう。なお、困ったときは、県、市町村、警察、法務局、暴力追放センター、弁護士会等に相談しましょう。

県庁ホームページからえせ同和行為の対応マニュアルをダウンロードすることができます。

また、冊子版も配布しておりますので、必要な方は
人権同和对策課 (☎0985-26-7067) までご連絡ください。

宮崎県 ストップえせ同和

教育委員会主催の

平成30年度 市町村人権教育行政担当者研修会 を行いました

教育庁生涯学習課では、例年「市町村人権教育行政担当者研修会」を行っています。この研修会は、社会教育行政及び社会教育関係団体の人権教育担当者を対象に、社会教育における人権教育上の現状と課題を認識し、人権教育の担当者及び指導者としての資質向上を図ることを目的として行っているものです。

平成30年度の研修会の内容を紹介します。



研修会の概要

日時 平成30年 6/29(金) 会場 宮崎県教育研修センター 出席者 計 31名

内容 講話『差別の現実から深く学ぶ』ことから始めましょう!

宮崎県人権・同和教育研究協議会 宮崎県立宮崎東高等学校 芦田 悟 氏

※部落差別の現実や平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の意義などについて、動画や参考文献の紹介なども交えながら、分かりやすくお話いただき、同和問題について改めて学びました。

ワーク
ショップ 人権感覚を高めるために 県教育庁人権同和教育課

※人権に関する様々な場面に遭遇したとき、自分はどのように判断するかを考え、グループで意見交換をしました。理解はしていることでも、いざ自分に直接関係したときにどう判断し、行動するのか、身近な問題を通して具体的に考えました。

参加者の感想から

- ◎とても分かりやすく理解できる講話であり、自分のこととして考えることの大切さを感じた。市町村民に人権について伝える際のポイントを得ることができた。
- ◎「差別をしない」から「差別をなくす」へ。対岸の火事として捉えるのではなく、あと一歩踏み出すことをしたいと思った。
- ◎人権、特に同和問題について改めて考えるよい機会となった。
- ◎ワークショップでは、あまり問題として意識していなかったことも、問いかけられることによって考える機会になった。
- ◎グループで意見が分かれることもあり、それぞれの考えを尊重し合うことで人権意識を高めることができた。
- ◎考えること、意見を交流することがとても大切だと感じた。市の講座でもワークショップを取り入れてみたい。

参加者が人権教育上の課題について考え、
人権感覚を高めるよい機会になり、有意義な研修会となりました。

生涯学習課では、今後も社会教育における人権教育の充実に努めてまいります。

お問い合わせ 宮崎県教育庁生涯学習課 ☎0985-26-7245

障がい者を虐待から守りましょう!

宮崎県障がい福祉課

障がい者への虐待は、障がい者に対する重大な権利侵害であり、絶対に許されるものではありません。

障がい者虐待は、

- どの家庭や施設、職場でも起こりうる身近な問題です。
- 虐待している人に、虐待している認識がない場合があります。
- 虐待を受けている人が、虐待だと認識できない、被害を訴えられない場合があります。

虐待を防ぐためには、県民一人ひとりが障がい者虐待に対する認識を深めることが大切です。

障害者虐待防止法とは?

平成24年10月に施行された障害者虐待防止法では、障がい者に対する虐待の禁止、障がい者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を定めています。

対象となる障がい者とは?

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がい）、その他心身の機能の障がいがあり、障がいや社会的障壁により継続的に日常生活や社会生活に相当な制限を受ける状態にある人とされています。

障がいの程度や手帳の有無は問いません。

障がい者虐待とは?

障害者虐待防止法では、次の3つに分類しています

- ① 養護者（障がい者の生活の世話などを行っている家族、親族、同居人）による虐待
- ② 障害者福祉施設従事者等（障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所の職員など）による虐待
- ③ 使用者（障がい者を雇用している事業主、事業の経営担当者など）による虐待

次のような行為が虐待になります

- ① 身体的虐待：暴行、正当な理由のない身体拘束など
- ② 性的虐待：わいせつな行為の強要など
- ③ 心理的虐待：暴言、差別的な言動など
- ④ 放棄・放任（ネグレクト）：食事の世話をしない、長時間の放置など
- ⑤ 経済的虐待：本人の同意なしに財産や年金を使うなど



障がい者虐待の種類及び通報・届出先

虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人は、速やかに通報しなければなりません。また、虐待を受けた障がい者本人が届け出することもできます。障がい者虐待の種類及び通報・届出先は以下のようになります。



養護者による虐待

身辺の世話や身体介助、金銭の管理などを行っている障がい者の家族、親族、同居人等及び同居していなくても、現に身辺の世話をしている親族・知人なども該当する場合があります。

障害者福祉施設従事者等による虐待

市町村

使用者による虐待

県または市町村

障がい者の虐待防止及び権利擁護にご理解、ご協力をお願いします

「ヘルプマークを見かけたら、思いやりのある行動を！」

ヘルプマークを知っていますか?

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。宮崎県では、このような方々が周囲の方に援助が必要であることを知らせる「ヘルプマーク」を今年4月から交付しています。また、緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載することができる「ヘルプカード」も配布しています。

このマークを見かけたら、「何かお手伝いできることがありますか」と声をかける等の皆様の思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークはより多くの方に知っていただく必要があります。リーフレットを準備しておりますので、研修会や集会等での配布に御協力くださるようお願いいたします。



お問い合わせ

宮崎県障がい福祉課 ☎0985-32-4468

おすすめDVD紹介

宮崎県人権啓発センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。

*詳しい貸出方法については、次ページをご覧ください。

〈ハンセン病患者〉
『あん』



(2015年制作/113分)

どら焼き屋の雇われ店長として単調な日々を過ごしていた千太郎のもとに、求人募集をみてやってきた老女・徳江。彼女の作った「あん」は驚くほどに美味しく、店は繁盛するが…。
※個人視聴のみ。上映はできません。

〈人権全般〉

『いのちをいただく』



(2013年制作/19分)

人は毎日、命を「いただいて」生きている! 「いただきます」、その本当の意味がわかる! 心から「いただきます」が言えるようになる! そこから、命の尊さ、人を敬う気持ちが生まれる。
※紙芝居として読み聞かせ用にも使えます。

〈職場編〉

『人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか』



(2017年制作/25分)

人権の視点を取り入れて仕事に関わっていくことが企業にどんな力をもたらすのか、ドラマ形式で取り上げていく。(内容: ハラスメント、障がい者・外国人、LGBT、ワークライフバランス、公正)

活用してください! 宮崎県人権啓発センター

宮崎県人権啓発センターでは、個人や学校、企業・団体向けにさまざまな活動を行っています。皆様のご利用をお待ちしています。



ジンケンブルー
困難なことに立ち向かう心(勇気)

**研修会を
実施しています!**

人権担当者養成講座や県民人権講座、人権ファシリテーター養成講座などを開催しています。

**講師の派遣や
紹介をしています!**

企業や民間団体等の研修会への職員派遣や、外部講師の紹介を行っています。

**人権に関する相談を
受けています!**

人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。
専用電話 ☎0985-26-0238

**わたしたちの人権講座を
開催しています!**

センター研修室での人権講座を開催しています。

ほかにも、人権啓発資料の作成、ホームページでの情報提供、図書・DVD等の貸出(下記)も行っています。

宮崎県人権ホームページに
アクセスできます ▶▶▶



無料

図書・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出利用登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

◇貸出冊数及び貸出期間

- 図書** 貸出冊数: 3冊以内 貸出期間: 14日以内
- DVD等** 貸出本数: 3本以内 貸出期間: 14日以内
- 機材** 貸出期間: 14日以内(機材…DVDプレーヤー、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

◇図書・DVD等について

ライブラリー所蔵の図書・DVD等の種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。

じんけんクイズ

更生保護のキャラクター「更生ペンギン」の名前は、ホゴちゃんと何でしょう?

- A** パラちゃん **B** サラちゃん **C** ララちゃん
- ページのどこかにヒントがあるよ!

クイズの答えをお寄せください。正解者の中から抽選で5名の方に、宮崎のガイドブックを進呈いたします。アンケートハガキに答えと必要事項をご記入の上、お送りください。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

応募締切: 平成31年1月31日(当日消印有効)

編集後記

みなさんにとって、2018年はどのような1年となりましたでしょうか。毎年のことではありますが「もう1年が終わる。早すぎる!」と、焦る自分がいます。4月に転勤した私は「挑戦&超バタバタ」の1年となりましたが、職場の上司や同僚の方々に支えられ、今ではとてもやりがいを感じながら働くことができています。感謝感謝です!差別や偏見、ハラスメントなどのない、人権が尊重された2019年を目指して、皆さん一緒に頑張っていきましょう! (加)

読者's VOICE!

- 諸々の会合に出席した際は、「じんけんの風」の記事を話題にしたいです。(宮崎市 70代)
- ケネスさんのインタビュー記事は、全てずっと呑みこめて、気持ちが温くなりました。(宮崎市 50代)
- 「正しい採用選考」の記事は共感できますね。障がいのある私としても、やる気などをみて選考して欲しいと思います。(日南市 20代)

宮崎県人権啓発センター
宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階
(宮崎県人権同和対策課内)
TEL.0985-32-4469
FAX.0985-32-4454
情報・ご意見などをお待ちしています。
<http://www.m-jinken.jp/>

